

令和7年4月24日

会員各位

各務原市介護保険サービス事業者協議会
会長 稲垣 光晴

尾崎団地における福祉サービス提供時の駐車場について（更新）

平素は当協議会へのご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、表題の件について、会員の皆様から団地内でのサービス提供時に駐車場所がなく、やむを得ず路上駐車をしてしまうケースもあると聞いています。

各務原市を通じて県営尾崎団地管理人さん（大野さん）と相談申し上げたところ、今年度も当協議会のサービス提供時は別添の場所を時間限定で利用可能である旨をお話いただきました。

ぜひご活用ください。

場所 尾崎西公園南、尾崎住宅団地集会所 南側（10台ほど）

留意点 来年度以降の運用は不透明（また新管理人にお願いに上がる予定）
別紙場所以外は現時点は無し（岐阜県へ要望書提出予定）
時間帯に配慮する事（終了時間を過ぎると施錠されることも）

曜日	開設時間	木曜日	9：00～17：15
月曜日	9：00～17：15	金曜日	不可
火曜日	不可	土曜日	11：00～19：15
水曜日	10：00～18：15	日曜日	9：00～17：15

